



人ある限り人権を

やまびこ人権文化センターだより

2025

4

発行 やまびこ人権文化センター 倉吉市中河原 772-6 TEL/FAX 0858-28-4265

やまびこ人権文化センター

令和7年度の主な取り組み

よろしくお願いします



相談事業

身近な相談窓口として、人権や生活上の様々な悩みや相談をお受けし、課題に寄り添い必要な支援を行います。



人権啓発事業

様々な人権課題の解決に向けて学習会等を開催していきます。
同和問題講演会、やまびこ映画館、町内学習会へのDVD貸出・資料の提供など



地域交流事業

地域の繋がり・居場所づくりを行います。
やまびこサロン・デイ、小学生のポテ茶体験・ホテル観賞、異文化体験など



地域福祉事業

助け合い・支え合いながら、生きがいをもって暮らせる「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを行います。
体力測定、健康教室、介護予防教室など



・・・3月の活動報告・・・

3/13（木）3地区合同やまびこサロン

明倫・小鴨地域包括支援センターによる「健康測定」を行いました。1年に1度、筋肉量やフレイル度をチェックしたあとは、みんなでおにぎりを食べて会話を楽しみました。



天神野2/27（木）、西鴨3/6（木）

やまびこサロン「健康太極拳」

太田えり子さんを講師にお迎えし、「健康太極拳」を行いました。普段することのない、ゆっくりした動きで身体がスッキリ軽くなる感覚を味わいました。



2/28（金）小鴨小学校地区学習会運営協議会の開催

3/5（水）西中学校地区学習会運営協議会の開催

【4月】事業のご案内

やまびこサロン・デイ ～茶話会～

日〔西鴨〕4月10日（木）〔天神野〕4月17日（木）〔中河原二〕4月24日（木）

時 午前10時より 所 各自治公民館



ご存じですか？ 若年層の性暴力被害予防月間

性犯罪・性暴力は、重大な人権侵害であり、決して許されません。

政府は、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害にあうリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、SNS等の若年層に届きやすい広報媒体を活用した啓発活動を効果的に展開することとしています。

【若年層の性暴力被害予防月間】 4月1日（火）～30日（水）までの1か月間

性暴力とは

同意のない性的な行為は、性暴力であり、重大な人権侵害です。

例えば・・・着替えやトイレ、入浴をのぞかれた。 下着姿や裸の写真、動画を撮られた。 など

性暴力に対するよくある思い込み

年齢・性別にかかわらず、被害にあうことがあります。

～若い女性だけが被害にあう？～

男性も被害にあっています。子どもや高齢者の被害もあります。
また、相手が異性でも同性でも、同意のない性的な行為は、性暴力です。

被害にあわないために

「簡単にお金を稼げる」に注意する。友人や知人からの勧誘であっても安心しない。個人情報や安易に教えない。自分自身を守るために正しい知識を得る。 など

もしも被害にあったら

もしも、性暴力の被害にあったら、証拠を残しておくことが大切です。できるだけ早めに警察や相談窓口にご相談してください。



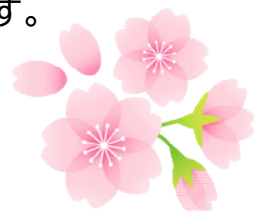
【電話相談】性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター ^{はやくワンストップ} **#8891**
^{ハートさん}
【性犯罪被害電話相談（警察）】 **#8103** 【SNS相談】Curetime（キュアタイム）

【職員異動のお知らせ（4月1日付）】

4月の人事異動によりセンター職員の異動がありましたのでお知らせします。

【離任】 松岡弥生（退職）

今年1年間、皆様には大変お世話になりました。楽しい時間をありがとうございました。



困りごとや人権侵害ひとりで悩まないで 人権文化センターは身近な相談窓口です

人権文化センターは子どもから高齢者までのさまざまな人権問題や生活の困りごとについての相談に応じえています。市の窓口や関係機関の紹介など対応していますので、気軽にご相談ください。

差別落書き・差別発言などにあいましたら、倉吉市人権政策課（☎22-8130）または、やまびこ人権文化センター（☎28-4265）にご連絡ください。

